回	覧			平成	25年	9月	15日	(三月	设町)
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
•		•	•	•	•	•	•	•	•

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分類】 No.

1)募 集 表紙 ◆ 「みまたばやし講習会」を開催します

~ふるさとまつり来場者全員で「みまたばやし」を踊ろう!~

容】

1 ◆ 三股町ふるさとまつりの出店者・団体を募集します

【内

- 2.3.4 ◆ 町営住宅入居者を募集します
 - 5 ◆ 家内労働(内職)情報をお知らせします
 - 6 ◆ 文化の祭典「童謡まつり」の参加団体を募集します
- ②催 し
- ◆ 第17回「みまたボランティアまつり」を開催します。
- ③講座 教室
- 7 ◆ 体力テスト (無料) を行います! ◆ 木造住宅の耐震診断を実施します
- 4)お知らせ
- 8 ◆ さまざまな悪質商法 (SF商法) にご注意ください
- 9 ◆「法の日週間」に無料相談などを行います
- ◆ 三股町提携 教育ローンを紹介します
 - ◆ 平成25年度 全国労働衛生週間(第64回)を実施します
- 10 ◆ 赤い羽根共同募金が始まります
 - ◆「全国一斉!法務局休日相談所」を開設します
 - ◆ 障害者ふれあい合同面談会を開催します
- ⑤保健と福祉(子ども) 1 1 ◆ 平成26年度新入学予定児童の健康診断を行います
- ⑥保健と福祉(一般)
- ◆「いきいき元気塾」を開催します
- 12.13 ◆ 高齢者のインフルエンザ予防接種費用の助成を行います
- ⑧農林畜産業関連 14 ◆ 畜産農家の皆さんへ
 - 毎月 10 日・20 日・30 日は「一斉消毒の日」
 - ◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換 事業を実施しています

- 9相 談
- 15 ◆「行政相談」を実施します
 - ◆「法律相談」(無料)を実施します



① 募 集

▶ 「みまたばやし講習会」を開催します ~ふるさとまつり来場者全員で「みまたばやし」を踊ろう!~

第23回ふるさとまつりに参加して、一緒に「みまたばやし」を踊りませ

ことしは、メイン会場の変更に伴い、11月9日(十)夜の最終プログラム ■ を例年実施している「花火」から「みまたばやし」に変更します。

★ふるさとまつり★

< 日 時 > 午後8時ごろ 11月9日(土)

く 場 所 > ふるさとまつりメイン会場内 (町立文化会館南側臨時駐車場)

「みまたばやし」の踊れる人は誰でも構いません。 < 対 象 >

この新たな取り組みを成功させるため、ふるさとまつり実行委員会では 次の通り「みまたばやし講習会」を開催します。

★ みまたばやし講習会★

日	時	10月2日(水) 午後8時~
∔ 目、	所	町産業会館コミュニティー室
場所		(JR三股駅隣・商工会のある建物)
		①各種団体でみまたばやし普及に意欲のある人(1~2人)
対	象	②個人でこの機会に踊りを学びたい人
		③そのほか、ふるさとまつりで踊ることができる人
内	容	講習会で習う「みまたばやし」は「新みまたばやし」です
	谷	(小学校などで現在普及している簡易な踊りで統一します)。

☆まつりまでに踊りを習得して、来場者全員で一体となって盛り上がりま しょう!

※お問い合わせは、

ふるさとまつり実行委員会事務局

産業振興課商工観光係・3階⑪番窓口

(☎52-1111・内線354)にお願いします。

◆ 三股町ふるさとまつりの出店者・団体を募集します 🙃



◎日 時

11月 9日(土) 正午 ~ 午後9時

(搬入 午前7時~11時)

11月10日(日) 午前9時 ~ 午後5時

(搬入 午前6時30分~8時30分)

(搬出 午後5時~8時)

◎場 所

ふるさとまつりメイン会場内(町立文化会館南側臨時駐車場)

★搬入・搬出時間を厳守すること。 (時間以外は、会場内への車の乗り入れはできません)。

- ★出店者説明会に出席すること〔10月23日(水) 町役場にて〕。
- **★**テントは実行委員会で設営します。
- ★売台は各自準備をお願いします。

【A. 民主団体】



原則、まつり開催時間中は出店すること

●申し込み受け付け・・9月20日(金)~10月4日(金)

●小 間 料・・・・・販売する団体 1 小間につき 3 千円

販売しない団体 無料

※民主団体および各種団体のお申し込み・お問い合わせは、

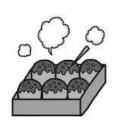
産業振興課 商工観光係 (3階 ①番窓口)

(☎52-1111・内線354)にお願いします。

【B. 出店事業者】



・町内に事業所を持っている人、または町内在住の事業者 (事業者でない人や名義貸しによる出店はできません) まつり時間中は全て営業できること



●申し込み受け付け

- ・町内事業者9月24日(火)~10月11日(金)
- ・町外事業者 10月 7日(月)~10月11日(金) (町外事業者は都城市内の事業者に限る)
- *町内事業者で出店スペースが埋まらない場合に町外事業者を 受け付けます。

*ことしは会場が変更になるため、小間数が例年より減少します。

(会場:ふれあい中央広場⇒町立文化会館南側臨時駐車場に変更)

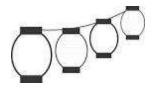
●小 間 料

- ・テント付き・・1 小間 (間口2.7 % × 奥行き3.6 %) 6千円
 - * 今年度は会場変更によりテント無しスペースの受け付けはあり ません。
 - * 出店場所については原則として受け付け順とします。
- ★出店事業者の申し込み限度枠

町内事業者4小間(町外2小間)を限度とします。

※ 出店事業者のお申し込み・お問い合わせは、

三股町商工会(**25**52-226)お願いします





◆ 町営住宅入居者を募集します

町営住宅の一部に空き室がありますので、募集を行います。

申込方法、申込基準、選考方法などについては、申込書類配付時に都市 整備課窓口で説明します。

1 申し込み資格

- ①現在、住宅に困窮していることが明らかな人であること。
- ※原則として、公営住宅に住んでいる人、持ち家がある人は申し込みできません。
- ②現在、同居している、または同居しようとする親族(婚約者を含む)があること。

例外として、<u>以下の3項目のいずれかに当てはまる場合は、単身者とし</u>て申し込みできます。

- ・昭和31年4月1日以前に生まれた人
- ・生活保護受給の人
- ・身体障害者手帳(1級~4級)の交付を受けた人
- ※ 単身者は、勝岡団地・蓼池第3団地・天神原団地・中原団地(1DK)・ 塚原団地(2K)団地のみの申し込みになります。
- ③市町村税など、全ての税について滞納がないこと。
- ④公営住宅入居資格収入基準(月額) 15万8千円以下であること。 入居者により収入基準(月額) 21万4千円以下(裁量世帯)に 該当する場合もあります。※基準は月額です。
- ⑤暴力団の構成員でないこと。
- ⑥入居後、団地での共同生活ができる人。

2 申込書類の配布・受け付け

		申込書類の配付	申し込み受け付け
期	間	9月17日(火) ~10月7日(月) (土・日・祝日を除く)	10月1日(火)~7日(月) (土・日を除く)
時	間	午前8時30	分~午後5時
場	所	町役場 2階 都市整備	課 建築係(⑨番窓口)

※申込書に添付する書類が多数あります。

3 抽選会(申込書類審査合格者のみ抽選会に参加できます)

日 時・・・10月25日(金)午後1時30分~

場 所・・・町役場4階 第1会議室 (エレベーターをご利用ください)

4 対象住宅(抽選) 別表の通り(次学)

※家賃は申込者の収入などにより異なります。

※お問い合わせは、都市整備課 建築係(2階 ⑨番窓口)

(☎52-1111・内線242・243)にお願いします。





◎対象住宅(抽選)一覧表

団地名	構造	戸数	階数・号数	建築年度	間取り	家 賃 (円)	備考
			3階 A-23号	平成 17	1DK 和室 6畳 ・ DK	1万5,900~ 2万3,700	・三股西小校区
	鉄筋コンクリート造 3階建て	5戸	3階 B-50号		THE OE. DI		・トイレ(水洗)・下水道使用料あり
中原 (なかはら)	0 阳足 (2階 C-71号	平成 18	2 D K 和室 6 畳 洋室 6 畳 ・ D K	2万1,100~ 3万1,500	・共益費あり・駐車場使用料あり※3LDKは、4人
	鉄筋コンクリート造		2階 D-94号	平成 20	3 L D K 和室 4.5 畳	2万6,900~	以上の世帯のみ申 し込むことができ
	2階建て		2階 D-99号	1 1900 22 0	洋室 5畳 洋室 6畳 ・ LDK	4万	ます。
			2階 20号	昭和 51	3 K 和室 6畳×2	1万2,600~	
		6戸	3階 21号		洋室 6畳・K	1万8,800	
			2階 30号	昭和 52	3 D K 和室 6畳×2 洋室 6畳 ・D K	1万4,200~ 2万1,200	・三股西小校区 ・トイレ (水洗) ・下水道使用料あり ・共益費あり ・シャワーなし
稗田 (ひえだ)	鉄筋コンクリート造 3階建て		1階 49号				
			2階 56号				
			3階 58号				
唐橋 (とのはし)	鉄筋コンクリート造 3階建て	1戸	1階 14号	昭和 53	3 D K 和室 6畳×2 洋室 6畳 ・D K	1万4,300~ 2万1,300	・三股西小校区・トイレ(水洗)・共益費あり・シャワーなし
唐橋第2	鉄筋コンクリート造	''	1階 26号	昭和 59	3 D K - 和室 6 畳× 2	1万6,400~ 2万4,500	・三股西小校区 ・トイレ(水洗)
(とのはし だいに)	4階建て		2階 36号	昭和 60	洋室 6畳・DK	1万6,700~ 2万4,900	・共益費あり ・シャワーなし

団地名	構造	戸数	階数・号数	建築年度	間取り	家賃(円)	備 考
塚原 (つかばる)	鉄筋コンクリート造 3階建て	1戸	3階 A-28号	平成 23	2 K 和室 6 畳 洋室 約 6 畳 · K	1万6,000~ 2万3,800	・エレベーターあり・三股小校区・下水道使用料あり・共益費あり・駐車場使用料あり
山王原 (さんのう ばる)	鉄筋コンクリート造 3階建て	1戸	3階 15号	昭和 54	3 D K 和室 6畳×2 洋室 6畳 ・ D K	1万4,400~ 2万1,400	・三股小校区・トイレ(水洗)・共益費あり・シャワーなし
勝岡	簡易耐火	0 =	1階 14号	177 5 7 4 0	2DK 和室 4.5畳・6畳 DK		・勝岡小校区
(かつおか)	平屋 (長屋)	2戸	1階 20号	昭和 42	3 K 和室4.5畳・6畳・3畳 K	$3,300 \sim 4,900$	・トイレ (くみ取り)
蓼池 第3 (たでいけ だいさん)	簡易耐火 平屋(長屋)	1戸	1階 8号	昭和 42	2 K 和室 4.5畳・6畳 K	$3,100 \sim 4,600$	・勝岡小校区 ・トイレ(くみ取り)
天神原 (てんじん ばる)	簡易耐火 平屋(長屋)	1戸	1階 20号	昭和 43	3 K 和室 4.5畳・6畳 洋室3畳・K	$3,600 \sim 5,300$	・梶山小校区 ・トイレ(水洗) ・農業集落排水使用 料あり

[※]裁量世帯の家賃については、別家賃となります。

◆ 家内労働(内職)情報をお知らせします



県の就職相談支援センター(家内労働相談窓口)では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。いろいろな内容の仕事の情報提供をしていますので、ぜひご利用ください。

◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください(ご希望の家内労働の募集がすでに終了の場合は、ご了承ください)。 電話での相談も受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか?

- ★データ文字入力・部品組み立て・刺しゅう・編み物などの経験者・ワープロ・マイクロソフトエクセル・マイクロソフトワードなどの資格を持った人も登録しています。
- ★ボタン付け・糸切り・ラベル貼り・宛名書き・アクセサリー作り・データ 入力・箱組み立て・部品組み立てなどの内職や短期間の内職も受け付けています。

内職者募集の際には、ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

相談日:月曜日 ~ 金曜日 • 相談時間:午前 9時 ~ 午後 5時

☆内職者を募集しています!



<仕事によっては細かい作業もあり、そのほかの求人条件が加わることがあります>

仕事の内容	委託地域	工賃
部品組み立て、部品外観検査 (傷汚れ)	三股町、都城市	製品による
干支の置物の絵付けなど	三股町、都城市とその近辺小林市内一部地域、高原町	作業内容による
自転車用ハーネスのサブ作り	三股町、都城市とその近辺	4~20 円/本
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	2万~4万5千円 /反
婦人服 (スカート・パンツ) の裏地・ベルト縫製	三股町、都城市	製品による
学生服ミシン縫製	三股町、都城市とその近辺	製品による
学生服まとめ(まつり、スナ ップ、しつけなど)	三股町、都城市とその近辺	製品による

9月1日現在

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター(都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内) (☎/FAX・25-0300)にお願いします。

☆詳しくは宮崎県庁のホームページをご覧ください。

http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/shoko/rodo/kanairodo/index.html

② 催 し

◆ 文化の祭典「童謡まつり」の参加団体を募集します

来年2月8日(土)に開催される『三股町 文化の祭典』の第1部「童謡まつり」で、童謡または唱歌を歌う団体を募集します。「歌いたい」と思う気持ちがあれば、誰でも参加できます。年齢、性別は問いません。お気軽にお申し込みください。

☆申込期限 10月1日(火)

※先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

☆参加条件 ①2人以上の合唱

- ②曲は童謡または唱歌 (カラオケ不可)
- ③出演時間を厳守できる団体
- ④本番までのリハーサルに確実に参加できる団体

*③・④の出演時間・リハーサルの日程については、後日の部会で決定します。

※お申し込み・お問い合わせは、

町立文化会館 (251-3462)にお願いします。



◆ 第17回「みまたボランティアまつり」を開催します

「自分もボランティアとして何かやってみたい。でも、自分に合ったボランティアって何だろう?」と日ごろ考えている町民の皆さんに、自分らしいボランティア活動を見つけてもらうことを目的として、「ボランティアまつり」を開催します。

さまざまな催しが行われますので、ぜひご来場ください。

≪テーマ≫ 「みまたにひろがれボランティアの輪!」

≪期 日≫ 10月19日(土)

≪時 間≫ 午前10時~午後3時30分

≪場 所≫ 総合福祉センター「元気の杜」

≪内 容≫ ボランティア登録受け付け・歯科検診・バザー・国際交流・

ミニコンサート・各ボランティアの広場・

出店(炊き出し・創作遊び・環境・茶の湯・手話交流など)

☆まつりに伴い、バザーの物品を集めています。ご協力をお願いします。

<締め切り> 10月11日(金)

益金は、福祉事業に役立てられます。



※お問い合わせは、

社会福祉協議会(252-1246)にお願いします。



③ 講座 教室

◆ 体力テスト (無料) を行います!

あなたのカラダ年齢を測ってみましょう みまたチャレンジ総合クラブ主催「ストレッチ体操教室」を 同時開催します

毎年好評の体力テストを次の通り開催します。

この体力テストは、国の基準に基づき、自分の体力年齢を計ることができます。ぜひ、この機会にあなたの体力を数字で調べて、今後の健康・体力づくりの参考にしてみてはいかがでしょうか。

なお当日は、<u>体力テストの前にメタボリックにも効果のある</u>「ストレッチ体操教室」を開催します。参加人数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。ご家族、友達をお誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

期 日	10月14日(月・祝)体育の日<受け付け 午前8時30分~>
	☆NPO法人みまたチャレンジ総合クラブ主催による
 時 間	●ストレッチ体操教室・・午前9時~10時20分
时	講師 上村 裕子先生
	●体力テスト・・・・午前10時30分~11時50分
場所	三股勤労者体育センター (中央公民館南側)
	握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・急歩・
トスト内容 	立ち幅跳び・20~ルシャトルランなど
节 # 1 早	70人(定員になり次第、締め切ります)
募集人員	★20歳以上を対象とします。
締め切り	10月9日(水)
申込方法	電話にて申し込み受け付けをします。

※お申し込み・お問い合わせは、

教育委員会 教育課 生涯学習係 (中央公民館内)

(☎52-1111・内線432)にお願いします。



④ お知らせ

◆ 木造住宅の耐震診断を実施します



近年、大地震が頻発しており、家屋の倒壊などにより死傷者や避難者が出ています。

こうした状況を受け、町では昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震性の向上を図り、安全で安心して暮らせる住まいづくりの実現を目指すため、木造住宅の耐震診断・耐震改修の費用の一部を補助します。

耐震診断・耐震改修を希望する人は、お問い合わせください。

1. 耐震診断

項目	内容
対象建築物	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、現に
对多连架 物	完成しているもの。
耐震診断	「木造住宅の耐震診断と補強方法」((財)日本建築防災協会
長	発行)による耐震診断。
 耐震診断費用	1 棟あたり6万円のうち、個人負担は6,000円です。残り
	の5万4,000円を国・県・町で負担します。
実施方法	町が宮崎県木造住宅耐震診断士に委託して、耐震診断を行
天心力法	います。
棟 数	2棟(定数に達し次第、締め切ります)

2. 耐震アドバイザー派遣

木造住宅の耐震に係る相談や地域での普及活動を行うアドバイザーを派遣します。1棟当たり2回まで費用を負担します。

3. 耐震改修工事 ※耐震診断を行っていることが条件です

<u>J.</u>). 剛長以修工事 ※側長砂剛を打りていることが未出てす							
	項		目	内容				
				耐震診断の結果、評価点が1.0未満(倒壊する可能性があ				
	耐震	改修.	工事	る)の木造住宅を、1.0以上(一応倒壊しない)に改修す				
				る工事をいいます。				
				・評価点が0.7未満の場合(限度額75万円)				
				改修工事費と、対象住宅の延床面積に3万2,600円を				
	補	助	額	乗じて得た額のいずれか小さい方の金額の2分の1以内。				
				・評価点が0.7以上の場合(限度額50万円)				
				改修工事費と、対象住宅の延床面積に3万2,600円を				
				乗じて得た額のいずれか小さい方の金額の3分の1以内。				
	棟		数	2棟(定数に達し次第、締め切ります)				

※お問い合わせは、都市整備課 建築係(2階 ⑨番窓口)

(☎52-1111・内線245)にお願いします。

消費新鮮情報第 9 号

◆町福祉・消費生活相談センター からのお知らせ

さまざまな悪質商法(SF商法)にご注意ください

狭い会場に人を集め、販売員が巧みな話術で場を盛り上げながら、「ハイ、ハイ」と手を上げさせるなどして、ただ同然で日用品などを配り、冷静な判断ができない高揚した雰囲気の中で高額な商品を売りつける商法です。

<よくある開催場所>

• 商店の空き店舗・一般家庭の一室やガレージ・空き地 ・集会場

<誘い方>

- ・ 近所で激安販売会の呼び込みをしていた。
- 自宅の郵便ポストに「新店舗のごあいさつ」というチラシが入っており、 試供品の引き換え時間が書いてあった。

<ただ同然で配られる物>

- ひざや手首のサポーターなどの健康グッズ
- パン、乾めん、卵、インスタント食品などの食品
- 布巾、ざる、プラスチック容器などの日用品

<売られる商品>

- 健康食品(ローヤルゼリー、プロポリス、ウコンなど)
- ・健康器具(電気治療器、磁気治療器、放射性岩石など)
- 布団類(磁気布団、羽毛布団、遠赤マット、竹炭マットなど)

<商品の金額>

・20万円から50万円くらいの物が多い。最近では数万円程度の物も増えている。

●なぜ契約してしまったのか(被害者の実体験より)●

- 日用品をもらうだけで帰ろうと思い会場に行ったが、もらうことに夢中で、気が付いたら前列の数人だけが残されていた。契約するしかなかった。
- 元気よく手を上げる人が物をもらえるので、とにかく「ハイ!ハイ!」と手を上げていたら、最後は高額な商品に手を上げていた。
- 出入り口に販売員が立っていて、靴を預けていることもあり、自由に帰れる雰囲気ではなかった。トイレにも付いてきて、また部屋に戻された。
- 契約書にサインをしないでいたら、急に態度が変わり、腕をつかまれて怖くなった。
- 膝や腰が痛いので体に良いものに興味があった。健康グッズをたくさんもらい、 健康器具も今日だけ半額だと言われて、今買わないと損だと思った。
- とても親切に体調を心配してくれたので、断りにくくなった。
- 体調の悪い夫のため、本当に説明通りの効果があるのなら欲しいと思った。

<契約をやめたい時は次の通りです>

●クーリング・オフ

「法律で定められた事項が書かれた書面(法定書面という)を受け取った日」(契約した日ではありません)から8日以内であればクーリング・オフができます。クーリング・オフする旨を書面で通知するだけでよく、やめる理由は必要ありません。

布団や器具は使っていても、そのまま返せます。健康食品や化粧品などは、使用または消費した場合でも、販売の最小単位(4本1セットなら開封した1本だけ)を基準として引き取り、残りの分はクーリング・オフすることができます(送料は事業者負担)。

●クーリング・オフ期間が過ぎてしまったら

「がんに効く」「血圧が下がる」「膝の痛みが軽くなる」など、虚偽の説明により消費者が誤認して契約してしまったとき、契約させるために消費者を威迫して困惑させるような行為や、帰りたいと言ったのに帰してもらえないなどの不適切な勧誘があった場合は、契約の取り消しができます。

●まず相談しましょう

上記のようなことがなかったとしても、契約に納得がいかないときは、あきらめずに早めに町福祉・消費生活相談センターに相談しましょう。

<被害に遭わないために>

- ① 無料配布、販売会のチラシ、引換券を配っていても受け取らないようにしましょう。
- ②販売員や近所の人に誘われても、安易に会場に行かないようにしましょう。

何よりも会場に行かないことに尽きます。いったん会場に入ってしまうと、途中で帰りたい と思っても帰れなくなってしまいます。ただ同然でいろんな物をもらえたとしても、最後には 高額な商品を買わされる羽目に陥ります。「ただより高い物はない」と心得ましょう。

- ② いったん会場に入ってしまうと、のめり込んでしまいがちですが、自分にとって本当に必要な商品なのか、金額は妥当かなど、もう一度冷静に考えてみましょう。
- ④空き店舗を利用した期間限定の店舗や臨時の販売会には注意しましょう。

何かトラブルが起きて連絡したいことがあっても、すでにそこには業者がおらず、本社の所在地が遠方だったり、不在がちだったりと、なかなか連絡が取れないことがしばしばあります。また、架空の連絡先だった場合は、被害の回復が困難になります。

<実際にあった事例>

詳しくは同封している回覧用の折り込みチラシをご覧ください。

※お問い合わせ・ご相談は町福祉・消費生活相談センター

(☎52-0999)にお願いします。





◆「法の日週間」に無料相談などを行います

10月1日(火)~7日(月)、「法の日週間」に合わせて、法律や人権の相談、調停手続き案内について、弁護士会、法務局および裁判所が無料相談などを行います。

〇期 日 10月4日(金)

〇時 間 午前10時~正午

午後1時~3時

〇場 所 都城地方合同庁舎2階会議室

(都城市上町2街区11号 広口交差点そば)

☆予約は不要です

※お問い合わせは、

都城地方法務局 (☎22-0490)

宮崎地方・家庭裁判所 (☎23-4131)にお願いします。

◆ 三股町提携 教育ローンを紹介します



対象者	三股町に住み、子どもが高校・専門学校・短大・大学などに
刈	進学または在学している年間所得金額900万円以下の人
条件	完済時年齢が65歳未満で、町税などを滞納していない人
融資額	200万円以内
返済期間	10年以内(最長4年の元金据え置き期間を含む)
金利	年 1.35% (別途保証料が必要)

※お申し込み・お問い合わせは、九州ろうきんローンセンター都城

(23-23-2257) にお願いします。



■ 平成25年度 全国労働衛生週間(第64回)■ を実施します



期間/ 10月1日(火)~7日(月)

〈スローガン〉「健康管理 進める 広げる 職場から」

宮崎県における業務上疾病による被災者は近年増加傾向にあり、昨年は98人と前年と比べ、2%増加しました。一方、一般定期健康診断の結果、何らかの所見を有する労働者の割合は高水準で推移しており、平成24年は50%によっています。

さらに、宮崎県における平成24年の自殺者数は300人近くに及んでおり、そのうち約1割が勤務問題を原因・動機の一つとしていることなどから、職場におけるメンタルヘルス(精神面における健康)対策の取り組みが重要な課題となっています。このため、事業者などが労働者の健康障害の防止や健康診断の結果に基づく措置の実施の促進などに着実に取り組み、健康を確保する必要があります。

また事業者、管理監督者や産業保健スタッフなどによる精神面における健康対策の積極的推進により、労働者がメンタルへルスに関する措置を受けられる職場を実現することが求められています。

このような観点から全ての事業場において、労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動を推進しましょう。



※お問い合わせは、

〒880-0805 宮崎市橘通東3-1-22 宮崎労働局労働基準部健康安全課

(**5** 0985—38—8835)

(FAX0985-38-8830) にお願いします。

◆ 赤い羽根共同募金が始まります

【10月1日(火)~12月31日(火)】

67回目を迎えるこの募金運動は、町民の皆さまの善意と助け合いの精神によって支えられています。誰もが生きがいをもって、安心して暮らすことができる地域社会を築いていくことがこれから一層重要になってまいります。皆さまのご支援、ご協力を心よりお願い致します。

※お問い合わせは、三股町社会福祉協議会

(25 52-1246)にお願いします。

◆ 「全国一斉!法務局休日相談所」を開設します

宮崎地方法務局都城支局では、「全国一斉!法務局休日相談所」を開設します。 相談は無料です。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

期 日	10月6日(日)
時 間	午前10時~午後4時(要予約)
18 ===	都城市中央公民館大会議室
場所	(都城市姫城町7-8)
相談内容	登記、戸籍、人権、遺言、成年後見など
+0 =火 므	法務局職員、公証人、司法書士、
相談員	土地家屋調査士、人権擁護委員

☆事前の予約が必要です。

※お問い合わせは、宮崎地方法務局都城支局総務課

(222-0490)にお願いします。

◆ 障害者ふれあい合同面談会を開催します

障害のある求職者を対象に、事業所と求職者が一堂に会して個別に面談を 行う「ふれあい合同面談会」を次の通り開催します。ぜひご利用・ご参加く ださい。

期 日: 10月17日(木)

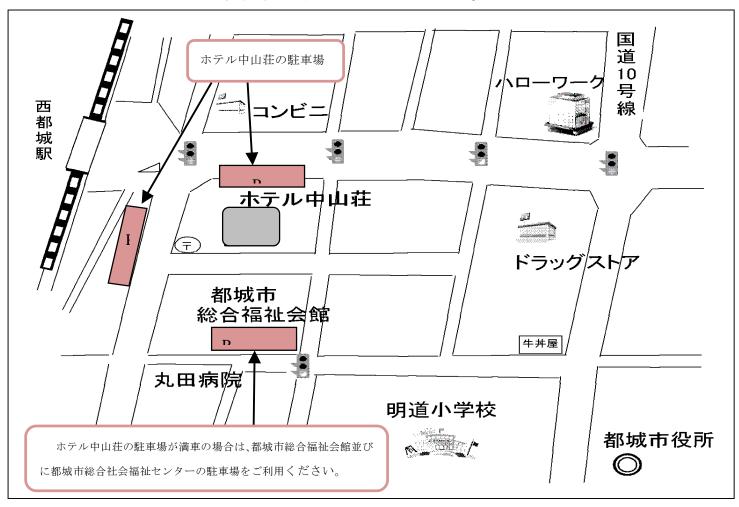
時 間: 午後1時~3時30分(受け付け 午後0時30分~)

場所: ホテル中山荘

都城市松元町3-20 (☎23-3666)

☆参加を希望する人は、

- ①障害を確認できるもの (障害者手帳など)
- ②写真を貼った履歴書とコピー(必要数) を持参して、直接会場にお越しください。



※お問い合わせは、都城公共職業安定所 障害者担当窓口

(☎22-1745)にお願いします。

⑤ 保健と福祉(子ども)



◆ 平成26年度新入学予定児童の健康診断を行います

来年4月に小学校に入学する児童の健康診断を行います。 詳しくは、保護者に直接お知らせします。

学校名	実施期日 (場所)	受付時間
三股西小学校	10月17日(木) (三股西小学校体育館)	
三股小学校	10月23日(水) (三股小学校体育館)	
勝岡小学校	10月29日(火) (勝岡小学校体育館)	午後1時30分~ 1時50分
梶山小学校 宮村小学校 長田小学校	10月31日(木) (三股町健康管理センター)	

- ☆ 入学予定校の実施日に都合が悪い場合は、別の学校でも受診できますが、 必ず事前にご連絡ください。
- ☆ 宮村小学校では、健康診断終了後、標準服の採寸などを行います。

※お問い合わせは、教育委員会 教育課 学校教育係(中央公民館内) (**25**52-1111・内線423)にお願いします。



⑥ 保健と福祉(一般)



◆「いきいき元気塾」を開催します

特定健診の結果はいかがでしたか。

この教室は、結果を見て何か生活習慣の改善をしたいと思った人、お腹周りを減らしたい人、運動をする機会がない人など、ぜひご参加ください。

特定健診を受診していなくても、三股町民なら誰でも参加できます。 ご近所、友達をお誘い合わせの上、ご参加ください。

参加を希望する場合は事前に申し込みをお願いします。

くいきいき元気塾>

くいという元気量/		
	①10月11日(金) ②11月29日(金)	
	③12月25日(水) ④平成26年1月24日(金)	
期 日	⑤平成26年2月28日(金)⑥平成26年3月14日(金)	
	※全6回ですが、都合のよい日だけの参加もできます。	
	お気軽にお申し込みください。	
時 間	午前10時~11時30分	
場所	町健康管理センター	
	生活習慣の改善について、ストレッチ、有酸素運動など生活	
	習慣病予防のための運動を行ないます。また血圧・体重測定	
内 容	も行います。	
	☆講師:みまたチャレンジ総合クラブ	
	健康運動実践指導者 上村裕子 先生	
せってノスナの	室内用シューズ、タオル、水分補給用飲み物	
持ってくるもの	※運動のできる服装でお越しください。	
参 加 費	無料	
締め切り	10月4日(金)までに電話にてお申し込みください。	

※お申し込み・お問い合わせは、

健康管理センター(☎52-8481)にお願いします。



二股町内

◆ 高齢者のインフルエンザ予防接種費用の助成を行います

インフルエンザは、毎年冬季に流行を繰り返すわが国最大の感染症です。 普通の風邪と異なり、高齢者は肺炎など併発し、重症化することもあります。 予防接種は、インフルエンザによる感染および重症化を防止し、併せて まん延防止を目的としています。

希望する人は、体調の良い時に早めに予防接種を受けましょう。

項目	内 容
	三股町に住所があり、次のどれかに該当する人
	☆年齢と住所が確認できるものを持っていきましょう。
	①65歳以上の人(接種日現在)。
拉纸业品业	②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、または
接種対象者	呼吸器の機能不全で、日常生活活動が制限される
	程度の障害がある人、およびヒト免疫不全ウイルスに
	より、免疫の機能に日常生活が不可能な程度の障害が
	ある人。
接種期間	12月31日 (火) まで
接種回数	実施期間内に1人1回。
	三股町および都城市の指定医療機関
接種場所	(予約の必要な場合がありますのでご確認ください)。
LL TT. VOL A	1人1回・・・1,200円 (町が2,400円負担)
接種料金	※診察のみで、接種できなかった人には町が1,790円
(個人負担額) 	負担します。



◎生活保護世帯は、無料で接種できます。

(町福祉課 社会福祉係で証明書をもらってください)。

接種時の領収書、接種済証は必ず保管しておいてください。

- ◎医療機関へは、健康手帳を持っていきましょう!
- ※お問い合わせは、

健康管理センタ―(2552-8481)にお願いします。

≪インフルエンザ予防接種実施医療機関一覧表≫

※予約必要 【期間 12月31日(火)まで】

	医療機関名	住 所	電話番号
	一心外科医院	三股町花見原	52-7788
	岩下耳鼻咽喉科	三股町中原	51-1187
*	江夏整形外科クリニック	三股町西植木	51-1122
	坂田医院	三股町蓼池	51-2003
*	大悟病院	三股町梶山	52-5800
*	たけしたこども医院	三股町東原	51-0005
	田中隆内科	三股町植木	52-0301
	とまり内科外科胃腸科医院	三股町稗田	52-1135
	長倉医院	三股町仲町	52-2109
	畠中小児科医院	三股町下新	52-6000
	みしま内科クリニック	三股町中原	51-8100
	山下医院	三股町東原	52-1348
	あきづき医院	上水流町	36-0534
	あきと内科胃腸科	都原町	46-5500
	有川医院	上川東	24-6677
	有馬医院	上長飯町	23-2610
	安藤胃腸科外科医院	豊満町	39-2226
*	いき形成外科ひふ科クリニック	年見町	45-0020
*	池之上整形外科	上川東	23-2311

※予約必要

≪インフルエンザ予防接種実施医療機関一覧表≫

	医療機関名	住 所	電話番号
	いづみ内科医院	鷹尾	22-7111
	宇宿医院	栄 町	25-9031
	鵜木循環器科内科医院	花繰町	26-0008
*	おおくぼクリニック	千 町	26-1500
	大橋クリニック	庄内町	37-0539
*	柏村内科	上町	22-2616
*	仮屋医院	上水流町	36-0521
*	仮屋外科胃腸科医院	志比田町	25-7712
	川畑医院	年見町	46-3225
	北原医院	北原町	22-4133
	共立病院	蔵原町	22-0213
	久保原田中医院	久保原町	22-7700
	黒松病院	金田町	38-1120
*	ケイオークリニック	一万城町	46-4500
*	児玉小児科	花繰町	25-5570
*	小牧病院	立野町	24-1212
	坂元医院	牟田町	22-0360
*	三州病院	花繰町	22-0230
	しげひらクリニック	神之山町	27-5555
*	庄内医院	庄内町	37-0522
*	庄内田中医院	庄内町	37-0507
*	城南クリニック	大王町	26-3662
*	城南病院	大王町	23-2844
*	都城新生病院	志比田町	22-0280
	瀬ノロ医院	姫城町	25-5155
	瀬ノロ内科放射線科医院	都原町	25-7780
	園田光正内科医院	太郎坊町	38-5115
*	たかお浜田医院	鷹尾	22-8818
*	たき心療内科クリニック	若葉町	46-9191

	医療機関名	住 所	電話番号
	田口循環器科内科クリニック	下川東	24-0600
	武田産婦人科医院	蔵原町	22-0336
	竹田内科医院	高木町	38-1036
*	どいクリニック	上東町	22-1825
	とくとめクリニック	上長飯町	26-1820
*	戸嶋病院	郡元	22-1437
*	都北鮫島クリニック	都北町	38-6060
*	富田医院	栄 町	23-4586
*	永田病院	五十町	23-2863
*	ながはま整形外科	都北町	46-7188
	西浦病院	広原町	25-1119
	野口脳神経外科	太郎坊町	47-1800
	野辺医院	上町	22-0153
	はしぐち小児科	都原町	24-5500
*	花房泌尿器科医院	北原町	25-1177
×	浜田医院	牟田町	22-1151
	はまだクリニック	祝吉町	45-2266
	早水公園クリニック	早水町	36-6117
*	速見泌尿器科医院	妻ケ丘町	24-8344
	原田医院	郡元町	26-3330
	福島外科胃腸科医院	都北町	38-1633
	ふくしまクリニック	下川東	46-5001
	福田クリニック	蓑原町	46-1122
*	藤元上町病院	上町	23-4000
*	藤元総合病院	早鈴町	25-1313
*	藤元病院	早鈴町	25-1315
	ペテスダクリニック	年見町	22-1700
*	豊栄クリニック	下長飯町	39-2525
	松山医院	上川東	24-1046

	医療機関名	住 所	電話番号
*	マドコロ外科医院	小松原町	22-0138
*	丸田病院	八幡町	23-7060
	三嶋内科	鷹尾	24-7171
	都城フォレストクリニック脳神 経外科	下川東	80-4313
*	宮永病院	松元町	22-2015
	宗正病院	八幡町	22-4380
	村上循環器内科クリニック	宮丸町	25-2700
*	メディカルシティ東部病院	立野町	22-2240
*	もちお蛯原医院	蓑原町	21-5355
	森山内科・外科クリニック	南鷹尾町	21-5000
	柳田クリニック	東町	22-4862
	柳田病院	東町	22-4850
*	やの耳鼻咽喉科	吉尾町	27-5222
	山内小児科医院	上町	22-0048
*	よしかわクリニック	前田町	23-9384
*	吉松病院	蔵原町	25-1500
*	西岳診療所	高野町	33-1510
	大岐医院	山之口町	57-2025
	志々目医院	山之口町	57-2004
	政所医院	高城町	58-2171
*	吉見クリニック	高城町	58-5633
*	吉見病院	高城町	58-2335
*	教山内科医院	高崎町	62-1205
	佐々木医院	高崎町	62-1103
	隅 病院	高崎町	62-1100
	海老原内科	山田町	64-1211
	山路医院	山田町	64-3133
	山田医院	山田町	64-2816

⑧ 農林・畜産業関連

◆ 畜産農家の皆さんへ

毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」

中国、台湾で鳥インフルエンザ(H7N9)の続発が報告されています。本 病は人を介しての感染や物流を通じての感染も懸念されます。養鶏農家にお いては、養鶏施設への関係者以外の侵入に留意するとともに防鳥ネットなど の再点検、補修を心掛けてください。

また口蹄疫については、中国で発生件数の増加および発生自治区の拡大が報告されており予断を許さない状況にあります。

再度、畜産施設及び周辺の消毒の慣行をお願いします。







・畜舎入り口への石灰散布 ・踏み込み消毒槽の設置

空畜舎の消毒

≪次のことを守りましょう≫

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの 侵入を防ぎます

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう

③農場訪問者の記録および立ち入り禁止

農場内への部外者立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。

④早期発見·早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所に連 絡しましょう

- ★消毒薬・農場訪問記録用紙の必要な人は町役場で配布しています 町役場3階 迎産業振興課まで取りに来てください
- ※ お問い合わせは、産業振興課 畜産振興係(3階 ⑫番窓口)

(☎52-1111・内線331・343)にお願いします。

◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による 町商品券交換事業を実施しています



農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃棄プラスチック類(ビニールなど)の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、累積したポイント数に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」との交換事業を行っています。

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。 す。適正処理への認識を高めるとともに、この事業に積極的にご参加くだ さいますようお願いします。

- ◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。
- 1. 農業を営み、町内に居住していること。
- 2. 協議会の実施する処理要領(処理日、場所や分別など)を守ること。

◆ 農業用廃棄プラスチック処理業務のお知らせ

使用済みプラスチックは、排出業者(農業者)の責任で、適正に処理することが義務付けられています。

☆10月の農業用廃プラスチックの処理業務は次の通り実施します。

日 時
日 ★雨天の場合は中止になる場合があります。 ★不明な場合は下記の事務局までお問い合わせください。 場 所 町最終処分場 (クリーンヒルみまた) 252-5424 北・くずなど異物を取り除き、種類別・色別に分別して20**。 なっている。 塩 化 ビ ニ ル・・・*□ 公当たり 6円 処理料金 ポ リ 系・・・*□公当たり 23円
★雨大の場合は中止になる場合があります。 ★不明な場合は下記の事務局までお問い合わせください。 場 所 町最終処分場 (クリーンヒルみまた) 252-5424 出・くずなど異物を取り除き、種類別・色別に分別して20**。 「定程度に結束して搬入してください。 塩 化 ビ ニ ル・・・*□ ご当たり 6円 処理料金 ポ リ 系・・・*□ご当たり 23円
場 所 町最終処分場 (クリーンヒルみまた) 252-5424 搬入方法
搬入方法
搬入方法
2 ² 程度に結束して搬入してください。 塩 化 ビ ニ ル・・・ [*] - グ [*] 当たり 6円 処理料金 ポ リ 系・・・ [*] - グ [*] 当たり 23円
処理料金 ポ リ 系・・・* ₋ ご*当たり 23円
硬質プラスチック類・・*- 「ジョたり 41円
★処理料金は 現金払い です。
注意事項 ★印かんをご持参ください。

※お問い合わせは、(事務局)産業振興課 農業振興係(3階(2)番窓口)

(☎52-1111・内線353)にお願いします。



◆「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの苦情や意見・要望を聴いた上で、 公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行い、その解決や 実現の促進を図るとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かして います。国の仕事やその手続き、サービスについて困っていることはありませ んか。相談は無料、予約なしでお気軽に利用できます。相談者の秘密は、固く 守ります。

次の日程で行政相談が実施されますので、お気軽にご相談ください。

日	程	10月7日(月)・10月21日(月)		
時	間	午前10時~正午		
場	所	総合福祉センター「元気の杜」		
相談委員		下石 年成さん 大村 田三吉さん		

※お問い合わせは、総務課 行政係(2階 ⑧番窓口)

(☎52-1111・内線234)にお願いします。





◆「法律相談」(無料)を実施します

社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に法律相談を開設しています。

日	程	10月15日(火)	
時	間	午後1時30分~4時30分	
場	所	総合福祉センター「元気の杜」	
		土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金融上のトラブルなど、	
内	容	生活にかかわる法律上のあらゆる相談・悩みごとに対して、司	
		法書士が適切にお答えします。	
		当日は <mark>予約制</mark> です。人数に制限がありますので、相談を希望す	
申込フ	方法	る人はお早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みく	
		ださい。なお秘密は固く守られます。	

※お申し込み・お問い合わせは、社会福祉協議会

(☎52-1246)にお願いします。



